

令和6年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	こども家庭センターの設置に伴う体制整備	21,527	1
	一時保護所等における子どもの意見表明支援事業	6,067	2
	トワイライトスクール等における昼食受け取りのモデル実施	218	3
	ひとり親家庭等への大学受験料等補助	159,836	4
	保育所等利用待機児童対策	2,613,739	5
	民間障害児入所施設の改築補助	109,579	8
	北部地域療育センターの大規模修繕補助	31,900	9
	橘小学校等複合化整備事業	2,000	10
	子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査	10,000	11
	出会いや結婚の希望をかなえる支援	62,000	12
	在宅人工呼吸器使用者への非常用電源装置購入補助事業	4,800	13
拡 充	児童手当	35,414,355	14
	児童扶養手当	7,523,687	15
	次期子どもに関する総合計画の策定	3,686	17
	エリア支援保育所事業	31,235	18
	保育関係業務におけるDXの推進	43,884	19
	病児・病後児デイケア事業	496,981	20

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	子育て学び支援事業	4,443	21
	一時保護対応心理セラピストの増員	25,080	22
	子ども会活動の振興	85,144	23
	留守家庭児童健全育成事業	55,192	24
	児童自立生活援助事業における事業要件の弾力化	53,688	25
	施設入所児童の自立支援	80,345	26
	児童養護施設等の体制強化	120,428	27
	里親等委託の推進	99,861	29
	早期子ども発達支援施策の推進	49,182	30
	医療的ケア児支援に係る連携の促進	31,476	31
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成におけるD Xの推進	4,054	32
	保育士等人材確保対策補助金	450,208	33
	延長保育事業	1,016,470	34
	休日保育事業	35,835	35
	一時保育事業	524,137	36
	産休・育休あけ保育所等入所予約事業	137,908	37
	私立幼稚園における預かり保育拡充事業	42,839	38
	保育士確保支援事業	1,324,499	39

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	民間保育所等における保育環境向上事業	66,885	40
	保育所等における歯科検診報酬単価の増額	46,759	41
	児童館における中高生の居場所づくりの推進	10,248	42
	公立保育所の社会福祉法人への移管	80,926	44
	公立保育所のリニューアル改修	559,982	45
	中村児童館のリニューアル改修	150,000	47
	中川福社会館・児童館のリニューアル改修の設計	9,000	48
	一時保護所の環境整備等調査	11,000	49
	保育指導・監査における専門的財務監査体制の強化	11,000	50
	障害児通所支援事業所等指導監査体制の強化	9,000	51
	ヤングケアラー支援の推進	10,050	52
継 続	民間保育所等への感染症対策改修費補助	22,359	53
	保健福祉業務運用改善等調査	2,000	54
参 考	子どもの未来全力応援 先導的取組	3,532,997	55

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) こども家庭センターの設置に伴う 体制整備	草案頁	24頁
予 定 額	21,527千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉的支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。 2 内 容 (1) 連携体制整備に係る調査・研究業務委託 各分野間の連携が最大限機能するため、体系的な業務の整理及びマニュアル策定等に向けた調査・研究を実施 (2) 職員の専門性確保・資質向上 福祉・保健・教育の連携強化のため、専門性向上及び各分野間の相互理解のための研修を実施		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3978 (内線3978)   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 一時保護所等における子どもの意見表明支援事業	草案頁	24頁
予 定 額	6, 0 6 7 千円		
事業の概要	1 趣 旨 意見表明等支援員が、一時保護所、児童養護施設等の子どもの意見を聴取し、子どもが意見を表明する支援を行うことにより、子どもの権利擁護の推進を図る。 2 内 容 (1) 実施方法 児童相談所や施設等から独立した立場にある法人又は団体に委託して実施 (2) 意見表明等支援員の主な業務内容 ア 子どもから意見聴取、子どもの意見形成の支援 イ 子どもが職員や関係機関へ意見を表明するための支援 ウ 訪問施設等との連絡調整 (3) 実施予定時期 令和6年10月   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) トワイライトスクール等における 昼食受け取りのモデル実施	草案頁	24頁
予 定 額	218千円		
事業の概要	1 趣 旨 トワイライトスクール等において長期休業中に早朝から弁当の準備をしている保護者の方々の家事負担を軽減するため、弁当配送サービスの活用を試行的に実施する。 2 内 容 (1) 実施方法 ア 弁当配送サービスを希望する保護者は弁当の注文や代金の支払いをオンラインで直接行う。 イ 弁当配送業者は注文があった児童の通うトワイライトまで弁当を配送する。 ウ トワイライトのスタッフは弁当配送業者より弁当を受け取り、注文した児童に配付する。 (2) 実施日 夏休み・冬休み 各5日 (3) 実施か所数 5か所（トワイライトルームを優先にモデル校を選定）   		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 9 1 （内線3091）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) ひとり親家庭等への大学受験料等補助	草案頁	24頁
予 定 額	159,836千円		
事業の概要	1 趣 旨 進学段階での貧困の連鎖を断ち切るため、大学等受験料及び模試費用の補助を行うことで、経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しする。 2 内 容 (1) 対象者 ア 中学生の学習支援事業及び高校生世代への学習・相談支援事業に登録している子ども イ 児童扶養手当受給相当の所得水準のひとり親世帯の子ども及び住民税非課税世帯の子ども (2) 補助額 ア 大学等受験料の補助 1人あたり53,000円上限 イ 模試費用補助 (ア) 大学等を受験する年度に受ける模試費用の補助 1人あたり8,000円上限 (イ) 中学3年生が受ける模試費用の補助 1人あたり6,000円上限   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 972-3025 (内線3025)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用待機児童対策		草案頁	26頁 27頁
予 定 額	2, 6 1 3, 7 3 9 千円			
事業の概要	1 趣 旨 本市では、待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、10年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかし、令和5年4月において、特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童は872人となっており、また、一部の地域では利用希望の増加が見込まれる。そこで、地域で実績のある既存施設の老朽改築や、一部の保育ニーズの高い地域における新設整備等により、令和7年4月の待機児童ゼロに向けて、必要な利用枠の確保・維持を図る。			
	2 内 容			
	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数
		千円	か所	人
	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	488, 942	5	50(47)
	幼稚園から認定こども園への移行	2, 027, 364	6	309(108)
	うち令和7年4月向け対策分(※)	1, 744, 980	5	284(98)
	賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置(※)	64, 379	1	60(27)
	小規模保育事業所の設置 (※)	33, 054	1	19(19)
	計	2, 613, 739	13	438(201)
うち令和7年4月向け対策分(※)	1, 842, 413	7	363(144)	
注1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注2：利用枠拡大数の()は、3歳未満児(再掲) 注3：表中の(※)は、令和7年4月の運営開始に向け整備する案件を示す。 注4：「小規模保育事業所の設置」は、幼稚園接続型とする予定				
 3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 				
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-3182 (内線3182)			

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築５か所〕

現 施 設 名	オアシスはとおか保育園	幼保連携型認定こども園 寺子屋大の木
整 備 予 定 地	北区鳩岡二丁目	西区大野木二丁目
施 設 種 別	保育所	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 やすらぎの郷	社会福祉法人 ほうりん福祉会
２・３号定員 (３歳未満児再掲)	110 → 120 (36) → (45)	90 → 100 ^{※２} (36) → (45)
改 築 予 定	令和６年４月 ^{※１}	令和８年４月

※１ 令和５年度中に新園舎が完成し、令和６年４月より運営開始予定。令和６年度は既存園舎の撤去を実施。

※２ 整備後の１号定員を含む総定員は１１５人。

現 施 設 名	中村保育園	泉坊保育園
整 備 予 定 地	中村区中村町	熱田区白鳥三丁目
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 長円寺福祉会	社会福祉法人 泉坊保育園
２・３号定員 (３歳未満児再掲)	270 → 280 (90) → (100)	65 → 75 (29) → (38)
改 築 予 定	令和８年４月	

現 施 設 名	認定こども園うぐいす幼稚園
整 備 予 定 地	港区本宮町
施 設 種 別	幼稚園型認定こども園
事 業 主 体	学校法人 うぐいす幼稚園
２・３号定員 (３歳未満児再掲)	60 → 70 ^{※３} (6) → (16)
改 築 予 定	令和８年４月

※３ 整備後の１号定員を含む総定員は２０５人。

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築6か所〕

現 施 設 名	旭キンダーの丘幼稚園	マハヤナ幼稚園
整 備 予 定 地	瑞穂区田辺通	南区呼続三丁目
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	学校法人 名古屋旭学園	学校法人 黄龍学園
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	0 → 60 ^{※4} (0) → (24)	0 → 25 ^{※5} (0) → (10)
改 築 予 定	令和7年4月	

※4 整備後の1号定員を含む総定員は224人。

※5 整備後の1号定員を含む総定員は164人。

現 施 設 名	池上台幼稚園	健峰幼稚園
整 備 予 定 地	緑区池上台二丁目	名東区小池町
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	学校法人 石川学園	学校法人 猪高学園
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	0 → 90 ^{※6} (0) → (30)	0 → 84 ^{※7} (0) → (24)
改 築 予 定	令和7年4月	

※6 整備後の1号定員を含む総定員は330人。

※7 整備後の1号定員を含む総定員は219人。

現 施 設 名	山崎幼稚園	上社幼稚園
整 備 予 定 地	南区呼続二丁目	名東区上社五丁目
施 設 種 別	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
事 業 主 体	学校法人 竹内学園	学校法人 熊男学園
2・3号定員 (3歳未満児再掲)	0 → 25 ^{※8} (0) → (10)	0 → 25 ^{※9} (0) → (10)
改 築 予 定	令和7年4月	令和8年4月

※8 整備後の1号定員を含む総定員は100人。

※9 整備後の1号定員を含む総定員は294人。

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間障害児入所施設の改築補助	草案頁	27頁
予 定 額	109,579千円		
事業の概要	1 趣 旨 老朽化した民間障害児入所施設の改築に対して整備補助を行うことにより、入所児童の生活環境の向上を図る。 2 内 容 (1) 施設名 福祉型障害児入所施設 愛松学園 (2) 所在地 守山区大字中志段味（現地改築） (3) 建築年度 昭和43年度 (4) 設置・運営主体 社会福祉法人 英功会 (5) 定員 30名 (6) 整備計画 令和6～7年度 改築工事   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 北部地域療育センターの大規模修繕補助	草案頁	27頁
予 定 額	31,900千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童発達支援センターと診療所を一体的に設置・運営している北部地域療育センターは、令和5年度に社会福祉法人に運営を移管している。移管に伴い市から無償譲渡した建物において大規模修繕が必要であることから、修繕に要する経費の一部を補助する。 2 内 容 空調設備の更新に要する経費の一部を補助 (参考) 施設名称：北部地域療育センターよつば 所 在 地：西区新福寺町 建設年度：平成14年度 (令和5年度に社会福祉法人に運営移管) 定 員：40名(通園) 担 当 区：東区、北区、西区   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2626(内線2626)		

令和6年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会
健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	(新規) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	22頁 27頁 45頁 51頁
予 定 額	37,515千円	教育委員会 33,515千円 健康福祉局 2,000千円 子ども青少年局 2,000千円	
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校の敷地で橘小学校、中生涯学習センター、前津福祉会館及び前津児童館の複合施設を民間活力の活用により整備する。 (内 容) 1 建設地 中区橘一丁目（橘小学校現地改築） 2 建設計画（予定） 令和6年度 事業者の公募・選定 橘小学校仮設校舎の設計等 令和6～10年度 複合施設の設計・工事 橘小学校仮設校舎の設置 令和11年度 複合施設の供用開始 債務負担行為 期間 令和7～10年度 限度額 9,289,000千円 (内訳) 橘小学校 6,211,000千円 中生涯学習センター 1,961,000千円 前津福祉会館 392,000千円 前津児童館 725,000千円  3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう		
担 当 課	(教育委員会) 総務部教育環境整備課 電話 972-4093 生涯学習部生涯学習課 電話 950-5044 (健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課 電話 972-2541 (子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課 電話 972-3256		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査	草案頁	27頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、子どもたちの活動の拠点・居場所となる施設の設置に向けた調査を実施する。 2 内 容 ・本市の現状に係る調査 ・他都市、海外事例調査 ・子どもからの意見聴取 ・有識者懇談会の開催 ・体験活動の試行実施 等 3 スケジュール（予定） 令和6年4月～7月 現状調査、事例調査 令和6年5月 有識者懇談会① 令和6年8月 有識者懇談会② 令和6年8月 体験活動試行実施 令和7年1月 有識者懇談会③ 令和7年1月 体験活動試行実施 令和7年3月 調査報告書作成   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 972-3025（内線3025）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 出会いや結婚の希望をかなえる支援	草案頁	30頁
予 定 額	62,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりの機運醸成を図るため、婚活イベント及びライフデザインセミナーを開催する。 2 内 容 (1) 婚活イベント及び事前セミナー 結婚を望まれている方の出会いの場の創出を目的としたイベントの開催及び参加者にとって有意義なイベントになるよう事前セミナーを実施する。 (2) ライフデザインセミナー及びワークショップ 結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう必要な知識や情報を総合的に取得し、自らがライフデザインを描くことができるようセミナー等を実施する。  		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線3080)		

令和6年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 在宅人工呼吸器使用者への 非常用電源装置購入補助事業		草案頁	37頁									
予 定 額	8,000千円	〔健康福祉局 3,200千円 子ども青少年局 4,800千円〕											
事業の概要	1 趣旨 障害児者及び難病患者等が災害発生時においても安心して生活を送ることができる環境づくりを行うため、人工呼吸器を使用する在宅の障害児者及び難病患者等に対し、災害時による大規模な停電発生時において生命を維持する上で必要となる非常用電源装置の購入費を補助する。 2 内容 (1) 対象者 常時人工呼吸器を使用する在宅の方 (2) 種目・補助限度額・耐用年数 <table><tr><td>ア 発電機</td><td>120,000円</td><td>10年</td></tr><tr><td>イ 蓄電池（バッテリー）</td><td>65,000円</td><td>5年</td></tr><tr><td>ウ カーインバーター</td><td>45,000円</td><td>5年</td></tr></table> (3) 利用者負担 本人（18歳未満の方は保護者）の所得状況に応じた利用者負担あり ※市民税所得割額が46万円以上の方は公費負担の対象外   				ア 発電機	120,000円	10年	イ 蓄電池（バッテリー）	65,000円	5年	ウ カーインバーター	45,000円	5年
ア 発電機	120,000円	10年											
イ 蓄電池（バッテリー）	65,000円	5年											
ウ カーインバーター	45,000円	5年											
担 当 課	(健康福祉局) 障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587） (子ども青少年局) 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）												

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童手当	草案頁	22頁
予 定 額	35,414,355千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童手当について、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長及び多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充を行うとともに、支払月を年3回から隔月の年6回とする。 2 内 容		
	区分	拡充後 (令和6年10月分以降)	拡充前 (令和6年9月分まで)
	支給対象	高校生年代までの児童	中学校修了までの児童
	所得制限	所得制限・所得上限なし	・所得制限限度額（年収ベース、夫婦と子ども2人の場合：960万円）未満 → 本則給付 ・所得上限限度額（同上：1,200万円）未満 → 特例給付 ※所得上限限度額以上は支給対象外
	手当月額 ※1	・3歳未満 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円	・3歳未満（本則給付） 一律：15,000円 ・3歳～小学校修了まで（同上） 第1・2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生（同上） 一律：10,000円 ・特例給付 一律：5,000円
	支払期月	6回（偶数月）※2	3回（2月、6月、10月）
	※1：多子加算のカウント方法については、現在の高校生年代までの扱いを見直し、大学生に限らず、22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする。 ※2：拡充後の初回支給は令和6年12月		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 972-3025（内線3025）   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童扶養手当	草案頁	23頁
予 定 額	7, 5 2 3, 6 8 7 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童扶養手当について、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、所得限度額を引き上げるとともに、第3子以降の加算額の拡充を行う。 2 内 容 (1) 所得限度額の引き上げ 全部支給に係る所得限度額を160万円から190万円（年収ベース・扶養親族等が1人の場合）に、一部支給に係る所得限度額を365万円から385万円（同上）に、それぞれ引き上げる。 (2) 多子加算の拡充 第3子以降の加算額を第2子の加算額と同額まで引き上げる。 ※いずれも、令和6年11月分（令和7年1月支給）から実施		

3 その他

手当月額を物価スライドにより下表のように増額改定する。

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度
第 1 子	全部支給	45,500円	44,140円
	一部支給	45,490円～10,740円	44,130円～10,410円
第 2 子加算	全部支給	10,750円	10,420円
	一部支給	10,740円～5,380円	10,410円～5,210円
第 3 子以降 加算（1 人 につき）	全部支給	(～10月分) 6,450円 (11月分～) 第 2 子加算と同額	6,250円
	一部支給	(～10月分) 6,440円～3,230円 (11月分～) 第 2 子加算と同額	6,240円～3,130円

※全部支給及び一部支給（支給額）は受給者本人等の所得に応じ決定

（参考）名古屋市ひとり親家庭手当においても、上記 2（1）の変更を行う。



担 当 課

子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5（内線3025）

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 次期子どもに関する総合計画の策定	草案頁	23頁
予 定 額	3, 6 8 6 千円		
事業の概要	1 趣 旨 なごや子どもの権利条例に基づく「子どもに関する総合計画」である「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024」の計画期間が令和6年度で終了するため、次期計画を策定する。 2 スケジュール (予定) 令和6年6月 次期計画にかかる「なごや子ども・子育て支援協議会」からの答申 令和7年1月 次期計画パブリックコメントの実施 3月 次期計画策定 (参考) 経緯 令和5年7月 子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査の実施 令和6年2月 次期計画策定に向け「なごや子ども・子育て支援協議会」へ諮問		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線3080)		



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	24頁									
予 定 額	31,235千円											
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。 2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 ・ 保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・ 訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ イ 地域の子育て家庭への支援 ・ 個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・ 区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築 (2) 令和6年度実施か所数 <table><tr><th>区 分</th><th>実施か所数</th><th>増 減</th></tr><tr><td>サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)</td><td>26か所</td><td>4か所増 比良西 (西区) 南陽第一 (港区) 東 丘 (緑区) のりくら (緑区) </td></tr><tr><td>一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)</td><td>31か所</td><td>増減なし</td></tr></table> ※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施している。			区 分	実施か所数	増 減	サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)	26か所	4か所増 比良西 (西区) 南陽第一 (港区) 東 丘 (緑区) のりくら (緑区)	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)	31か所	増減なし
区 分	実施か所数	増 減										
サポート園 (「ユニット※」の中心となり、事業の企画調整等を行う。)	26か所	4か所増 比良西 (西区) 南陽第一 (港区) 東 丘 (緑区) のりくら (緑区)										
一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う。)	31か所	増減なし										
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)											



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育関係業務におけるD Xの推進	草案頁	24頁
予 定 額	43,884千円		
事業の概要	1 趣 旨 市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、保育関係業務のD X化を推進する。 2 内 容 (1) クラウドサービスによる業務効率化 保育所等の事務負担軽減のため、令和5年度より実施している外部クラウドサービスを活用した事務の効率化について、給付費請求事務及び各事業補助金申請事務等を対象として拡充するためのシステム開発等を行う。 (2) 電子申請にかかる事務処理の効率化 保育所等利用申込者の利便性向上と区役所業務効率化のため、令和3年度より実施している利用申込の電子申請事務について、電子申請後の事務処理の効率化をするためのシステム改修等を行う。		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523)   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 病児・病後児デイケア事業	草案頁	24頁
予 定 額	496,981千円		
事業の概要	1 趣 旨 病児・病後児デイケア事業を必要とする方が、必要な時に確実に利用できるよう、より安定的・継続的な事業運営を担保できる仕組みを構築する。また、利用者の利便性の向上と病児・病後児施設の事務負担の軽減を図るため、I C T機器の導入に必要な経費の補助を実施する。 2 内 容 (1) 運営費委託料の改善 ア 概 要 各施設の最低定員6人を受入れるのに必要な職員体制（保育士2人、看護師1人）を、常時配置できるよう委託単価を改善。 イ 運営費委託料の最低保証額 (ア) 土曜日終日実施施設 年額18,842千円 (イ) 土曜日半日実施施設 年額17,839千円 (2) I C T機器の導入補助 ア 概 要 空き状況の確認や利用申込の受付等を行うためのI C T機器の導入に要する経費への補助を実施。 イ 補助基準額 1,000千円（対象経費の3/4を補助） ウ 実施か所数 7か所   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子育て学び支援事業	草案頁	24頁
予 定 額	4, 4 4 3 千円		
事業の概要	1 趣 旨 子育てに対する不安感の解消や子育てへの希望につなげるとともに、児童虐待の発生予防のため、これから親になる方も含めて子育てを学ぶ機運を醸成し、様々な場面で子育てを学ぶことができるよう講座等を実施する。 2 内 容 (1) 子育てを学ぶ機運醸成 「子育てのコツ」に関するチラシ及び冊子、動画の作成 (2) 子育てを学ぶ機会提供 ア オンライン講座 これから親になる方等を対象に、良好な親子関係を築くコツや子育てに役立つ情報等を提供 イ 子ども・子育て支援センターにおける講座 出産前の親を対象とした新たな講座を開催 ウ 企業や地域等と連携した子育てを学ぶ機会提供 市内の企業・事業所や大学、子育て支援を行う地域団体等と連携し、子育てを学べる講座を開催   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 9 7 8 (内線3978) 子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保護対応心理セラピストの増員	草案頁	24頁
予 定 額	25,080千円		
事業の概要	1 趣 旨 一時保護所については、児童養護施設の設備・運営基準を準用しているところであるが、新たに一時保護所独自の設備・運営基準が策定されることとなった。この基準を踏まえ、一時保護所における児童への処遇や支援の質の向上を図るため、一時保護対応心理セラピストを増員する。 2 内 容 (1) 職員数 令和5年度 3名 (各児童相談所 1名) ↓ 令和6年度 9名 (各児童相談所 3名) (2) 主な業務内容 ア 児童に対する心理的ケア イ 個々の児童についての的確なアセスメントが行えるようにするための児童の行動観察及び情報提供 ウ 児童間でのトラブル等への対応  		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 757-6111 (代)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動の振興	草案頁	24頁
予 定 額	85,144千円		
事業の概要	1 趣 旨 会員数や団体数の減少傾向が続く子ども会の振興に向けて、子ども会の魅力向上や保護者の負担軽減等のための支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 子ども会活動振興策の方向性策定 (拡充) ア 概 要 子ども会の振興を図るため、子どもや保護者を対象としたアンケート調査等を実施し、子ども会活動振興策の方向性を策定 イ 予定額 6,652千円 (2) 子ども会プロジェクトモデル事業 (拡充) ア 概 要 子ども会行事において、子ども自身が主体的に企画提案や当日の運営を行うモデル事業を実施 イ 予定額 2,076千円 (3) 地域子ども会助成金申請業務におけるD Xの推進 (新規) ア 概 要 地域子ども会助成金の申請から実績報告までの一連の手続きをオンライン (パソコン・スマートフォン等) で完結できる仕組みを整備 イ スケジュール (予定) 令和6年度 調査・設計・試行 令和7年度 運用開始 ウ 予定額 8,687千円		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 留守家庭児童健全育成事業	草案頁	24頁
予 定 額	55,192千円		
事業の概要	1 趣 旨 放課後事業の一層の推進を図るため、留守家庭児童育成会（以下「育成会」という。）に対する助成を拡充する。 2 内 容 (1) 多子世帯減免助成の実施（新規） ア 対 象 育成会を同一世帯で同時に複数人利用する場合に、第2子以降の保護者負担額を減免する育成会 イ 助 成 額 減免額の2/3（ただし児童1人あたり月額4千円を上限とする） ウ 予 定 額 52,512千円 (2) 送迎支援事業助成等を活用した待機児童対策の実施（拡充） ア 送迎支援事業助成 （ア）対 象 他の育成会で利用を断られた児童を受け入れる場合に、タクシー等で送迎を行う育成会 （イ）助成限度額 1人あたり年額408千円 イ 利用児童受入促進事業助成 （ア）対 象 他の育成会で利用を断られた児童を受け入れるために、送迎支援事業助成を活用し、連絡調整業務を行う育成会 （イ）助 成 額 1人あたり年額262千円 ウ 予 定 額 2,680千円		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3084（内線3084）		



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童自立生活援助事業における事業要件の弾力化	草案頁	25頁
予 定 額	53,688千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童自立生活援助事業の利用要件の緩和及び実施場所の拡大により、施設を退所した児童等がより安定して自立を目指すことのできる環境の整備を図る。 2 内 容 (1) 概 要 共同生活を営む住居等の職員が、施設を退所した児童等に対して、日常生活上の援助、生活指導、就業支援を行う。 (2) 実施場所 児童養護施設 1 か所 母子生活支援施設 1 か所   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 施設入所児童の自立支援	草案頁	25頁
予 定 額	80,345千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設に配置している自立支援担当職員の配置先の拡充及び自立支援研修に係る助成を拡充することにより、児童養護施設に入所している児童への自立支援に関する相談業務の強化及び研修の充実を図るもの。 2 内 容 (1) 自立支援担当職員の配置先の拡大 (拡充) ア 対象施設及び人数 地域小規模児童養護施設 12人 イ 主な業務内容 (ア) 施設入所児童への進学、就職、生活支援 (イ) 自立支援計画書の作成 (ウ) 施設退所者へのアフターフォロー (エ) 自立支援研修の企画 ウ 予定額 79,977千円 (2) 自立支援研修の充実 (継続) ア 概 要 施設入所児童等を対象とした、将来の生き方や児童自身の自立について考える機会を提供する自立支援研修について、内容の充実を図る。 イ 予定額 368千円   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童養護施設等の体制強化	草案頁	25頁 26頁
予 定 額	1 2 0, 4 2 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨		
	障害児等受入調整員及び家庭支援専門相談員を児童養護施設等へ配置することにより、障害等を有する児童の円滑な受入及び入所中の支援や施設に入所している子どもの家庭復帰を促進する。		
	2 内 容		
	(1) 障害児等受入調整員の配置 (拡充)		
	ア 概 要		
	障害を有する児童等の人数に応じて、障害児等受入調整員配置に係る費用を補助		
	イ 対象施設		
	乳児院	4 場所	
	児童養護施設	13 場所	
	児童自立支援施設	1 場所	
児童心理治療施設	1 場所		
母子生活支援施設	5 場所		
ウ 障害児等受入調整員の主な業務内容			
(ア) 入所前の受入に係る連絡調整			
(イ) 入所中の支援・補助			
エ 予定額			
(ア) 民間施設	77, 581 千円		
(イ) 指定管理施設	11, 129 千円		
(ウ) 公立施設	12, 171 千円		

	(2) 家庭支援専門相談員（2人目）の配置（拡充） ア 概 要 施設に入所している子どもやその保護者に対して、早期の退所を促進し家庭復帰のための支援を行う家庭支援専門相談員の2人目の配置に係る費用を補助 イ 対象施設 児童養護施設 3か所 ウ 家庭支援専門相談員の主な業務内容 （ア）電話、面接、訪問等による相談援助の支援 （イ）家庭復帰した後の子どもや保護者の相談にも応じ、親子関係再構築に向けた支援 （ウ）関係機関との連絡調整、自立支援計画を取りまとめ、施設において家庭復帰に関して中心的な役割を担う。 エ 予定額 19,547千円   
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 里親等委託の推進	草案頁	25頁 26頁
予 定 額	99,861千円		
事業の概要	1 趣 旨 里親支援センターの運営等に係る経費を補助することにより、里親等への委託の推進を図る。 2 内 容 (1) 里親支援センターの運営（新規） ア 概 要 里親等に係る支援を包括的に実施する里親支援センターの運営に係る経費を補助 イ 予定額 13,587千円 ウ 実施予定時期 令和7年1月 (2) 里親養育包括支援機関事業（拡充） ア 概 要 里親への研修の充実を図るため、里親支援業務を担うフォostering機関に里親トレーナーを1名配置 イ 予定額 28,348千円 (3) ファミリーホーム開設に係る改修費補助（拡充） ア 概 要 ファミリーホームの開設を促進するため、新たに開設する3か所のファミリーホームに必要な居室の改修、設備等の整備に係る経費を補助 イ 予定額 11,016千円 (4) ファミリーホーム体制強化事業（新規） ア 概 要 障害を有する児童等にかかるファミリーホームの受入体制の強化を図るため、補助者の雇い上げに係る経費を補助 イ 予定額 46,910千円		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援施策の推進	草案頁	25頁
予 定 額	49,182千円		
事業の概要	1 趣 旨 次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定に係る検討を実施するとともに、地域療育センター体制の拡充等を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制の整備を行う。 2 内 容 (1) 次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定（拡充） ア 概 要 令和7年度～令和11年度（予定）を計画期間とする次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定のための検討を実施 イ 予定額 5,000千円 (2) 初診前サポート事業の実施か所数の増（拡充） ア 概 要 速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行い、保護者の不安軽減及び子どもの早期発達支援を図る イ 実施か所数 3か所→5か所 ウ 拡充予定時期 令和6年7月 エ 予定額 44,182千円   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021（内線3021）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 医療的ケア児支援に係る連携の促進	草案頁	25頁
予 定 額	31,476千円		
事業の概要	1 趣 旨 医療的ケア児及びその家族が安心して地域生活を送ることができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携の一層の推進を図るための取り組みを行う。 2 内 容 (1) 医療的ケア児支援スーパーバイザーモデル事業の本格実施 医療的ケア児支援コーディネーターへの助言等を行うスーパーバイザーを2名から5名に増員するとともに、モデル事業から本格実施に移行 (2) 医療的ケア児の支援に係る協議の場における委員の追加 学識者、障害児通所支援事業所職員はじめ各事業関係者、行政関係者に加え、医療的ケア児の保護者を追加 (3) 医療的ケア児に関する周知啓発 医療的ケア児の理解を一層深めるため、医療的ケア児の特性や必要な配慮などをまとめた冊子等を作成 (4) 医療的ケア児の支援に関する職員向け研修の実施 医療的ケア児とその家族が安心して区役所・支所や保健センターの窓口で相談することができるよう、職員を対象とした研修を実施   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3021 (内線3021)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成におけるD Xの推進	草案頁	25頁
予 定 額	4, 0 5 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理にあたり必要な費用の一部又は全部を助成する事業について、市民の利便性の向上と業務改善を図るため、電子申請の導入等に向けたシステム改修を行う。 2 内 容 申請の受付から支払までの一連の流れについて、システムで管理するため、福祉総合システムを改修するとともに、オンラインで申請の受付が完結できる仕組みを整備する。 3 電子申請導入予定時期 令和6年9月		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 0 2 1 (内線3021)   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育士等人材確保対策補助金	草案頁	25頁									
予 定 額	4 5 0 , 2 0 8 千円											
事業の概要	1 趣 旨 民間保育所等の利用児童数が前年度末に比べて減少した場合、保育士等の配置基準が減少し過員が生じるため、過員となる保育士等の人件費について補助を行っている。 保育士等の雇用を維持して、民間保育所等の安定的な運営を確保するとともに、待機児童の発生を防止するため、補助対象経費を拡充する。 2 内 容 月例給の補助期間及び賞与分の拡充を行う。 <table><tr><td>区分</td><td>現行</td><td>拡充後</td></tr><tr><td>月例給</td><td>6 か月分</td><td>9 か月分</td></tr><tr><td>賞与</td><td>夏期賞与</td><td>夏期・冬期賞与</td></tr></table>  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 			区分	現行	拡充後	月例給	6 か月分	9 か月分	賞与	夏期賞与	夏期・冬期賞与
区分	現行	拡充後										
月例給	6 か月分	9 か月分										
賞与	夏期賞与	夏期・冬期賞与										
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523)											

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	26頁																															
予 定 額	1, 0 1 6, 4 7 0 千円																																	
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 通常の開所時間からの延長保育(11時間を超えて保育する場合) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>6 年 度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>69か所</td><td>3 か所減</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>399か所</td><td>2 か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>19か所</td><td>3 か所増</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>497か所</td><td>2 か所増</td></tr> </tbody> </table>			区 分		6 年 度	増 減	1 時 間 延 長	公 立	69か所	3 か所減	民 間	399か所	2 か所増	2 時 間 延 長	民 間	19か所	3 か所増	4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—	夜 間 保 育 延 長	民 間	4 か所	—	合 計		497か所	2 か所増
区 分		6 年 度	増 減																															
1 時 間 延 長	公 立	69か所	3 か所減																															
	民 間	399か所	2 か所増																															
2 時 間 延 長	民 間	19か所	3 か所増																															
4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—																															
6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—																															
夜 間 保 育 延 長	民 間	4 か所	—																															
合 計		497か所	2 か所増																															
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線3095)																																	



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 休日保育事業	草案頁	26頁
予 定 額	35,835千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育所等が休みとなる日曜・祝日に、各区1か所・市内16か所の保育所等において実施している休日保育について、全ての実施園で利用定員を15人にするとともに、必要な人員の配置及び補助の拡充を行う。 また、実施園の負担軽減のために障害児・多胎児を受け入れた民間保育所等への補助額の加算を行う。 2 内 容 (1) 利用定員の増 公立保育所実施園（3か所）において、時給制保育所休日保育対応保育士を各園に1人追加配置し、定員を10人から15人とする。 (2) 受入れ体制の拡充 ア 概 要 民間保育所等実施園（13か所）において、公立保育所実施園と同様の職員配置が可能となるよう補助を拡充する。 イ 補助額 1か所あたり1,373千円 (3) 障害児及び多胎児を受入れた場合の加算 ア 概 要 民間保育所等実施園において、障害児及び多胎児を受入れ、配置基準以上に保育士を配置した場合に加算を行う。 イ 補助額 児童1人・1日あたり3,600円   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523（内線2523） 保育部保育運営課 電話972-3095（内線3095）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保育事業	草案頁	26頁																					
予 定 額	524,137千円																							
事業の概要	1 趣 旨 短時間就労や家庭での保育が一時的に困難となる場合等に、保育所等に児童を預かる一時保育事業の実施か所数を拡大する。 また、育児不安等を抱える世帯の未就園児を週1～2回程度、定期的に預かる未就園児の定期的な預かりモデル事業について、実施か所数を拡大し、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>6年度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">保育所等における 一時保育事業</td><td>公 立 保 育 所</td><td>4か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>民 間 保 育 所 等</td><td>61か所</td><td>3か所増</td></tr> <tr> <td>小規模保育事業所</td><td>7か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>72か所</td><td>3か所増</td></tr> <tr> <td>未就園児の定期的な 預かりモデル事業</td><td>公 立 保 育 所</td><td>2か所</td><td>1か所増</td></tr> </tbody> </table> ※上記のほか、公立保育所80か所において、平日に市内8か所程度でリフレッシュ保育に特化した事業を実施   			区 分		6年度	増 減	保育所等における 一時保育事業	公 立 保 育 所	4か所	—	民 間 保 育 所 等	61か所	3か所増	小規模保育事業所	7か所	—	合 計	72か所	3か所増	未就園児の定期的な 預かりモデル事業	公 立 保 育 所	2か所	1か所増
区 分		6年度	増 減																					
保育所等における 一時保育事業	公 立 保 育 所	4か所	—																					
	民 間 保 育 所 等	61か所	3か所増																					
	小規模保育事業所	7か所	—																					
	合 計	72か所	3か所増																					
未就園児の定期的な 預かりモデル事業	公 立 保 育 所	2か所	1か所増																					
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線2523) 保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)																							

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業	草案頁	26頁												
予 定 額	1 3 7 , 9 0 8 千円														
事業の概要	1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所等を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て支援の充実を図る。														
	2 実施か所数														
	<table><tr><td>区 分</td><td>6 年 度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>7 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>民間保育所等</td><td>111か所</td><td>5 か所増</td></tr><tr><td>計</td><td>118か所</td><td>5 か所増</td></tr></table>			区 分	6 年 度	増 減	公 立 保 育 所	7 か所	—	民間保育所等	111か所	5 か所増	計	118か所	5 か所増
	区 分	6 年 度	増 減												
	公 立 保 育 所	7 か所	—												
民間保育所等	111か所	5 か所増													
計	118か所	5 か所増													
 3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 															
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線3095)														

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育拡充事業	草案頁	26頁
予 定 額	42,839千円		
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園において、夏休み等に預かり保育を必要とする在園児を受け入れる私立幼稚園における預かり保育拡充事業について、実施か所数を拡大し、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 20か所（1か所増）		
	  		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3（内線2523）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育士確保支援事業	草案頁	26頁
予 定 額	1, 3 2 4, 4 9 9 千円		
事業の概要	1 趣 旨 民間保育所等における保育人材確保に向けて、保育士等の負担軽減を図るため、I C T機器の導入等にかかる補助を実施する。 2 内 容 (1) I C T機器の導入補助（民間保育所等業務効率化推進事業） ア 概 要 実費徴収等のキャッシュレス決済等を行うためのI C T機器の導入に要する経費への補助を実施。 イ 補助基準額 200千円～1,300千円 (導入する機能数に応じて対象経費の3/4を補助) ウ 実施か所数 200か所 エ 予定額 123,300千円 (2) 民間保育所等カウンセラー体制整備事業の本格実施 ア 概 要 保育士や保護者の心理的支援や発達が気になる子どもの支援のため、保育所等に臨床心理士等を派遣し、カウンセリングを行うことに要する経費への補助を実施。 イ 補助基準額 271千円（対象経費の3/4を補助） ウ 実施か所数 143か所 エ 予定額 29,022千円		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523）   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 民間保育所等における保育環境向上事業	草案頁	26頁
予 定 額	66,885千円		
事業の概要	1 趣 旨 開設後10年を経過した施設に対して、老朽化した設備の改修や備品の更新等に係る費用を補助することで、施設の維持管理及び保育環境の向上を図る。 2 内 容 (1) 対象施設 保育所、認定こども園、地域型保育事業（居宅訪問型保育事業所を除く） (2) 補助対象事業 保育室の床・壁の改修、調理設備の更新、その他保育環境の向上に資するもの (3) 補助基準額 1,029千円（対象経費の10/10を補助） (4) 実施か所数 65か所 ※新たに開設後10年を経過する施設等、令和5年度の未実施施設を対象に実施する。		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 （内線3182）   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育所等における歯科検診報酬単価の増額	草案頁	26頁
予 定 額	46,759千円		
事業の概要	1 趣 旨 歯科検診を通じて、児童及び保護者が歯と口の健康状態を知り、歯と口の健康づくりのための行動につなぐことを目的とし、保育所等においては、年に1回、利用児童全員に対して歯科検診を実施している。その歯科検診にかかる報酬単価を増額する。 2 内 容 報酬単価の増額を行う。 利用児童1人あたり 1,240円（現行800円より440円増額）		
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095（内線3095） 保育部保育企画室 電話972-2523（内線2523）		



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童館における中高生の居場所づくりの推進	草案頁	26頁																
予 定 額	1 0 , 2 4 8 千円																		
事業の概要	1 趣 旨 中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所づくり事業を拡充するモデル事業について、職員体制の強化を行うとともに、中高生の利用促進に向けて、愛称を新たに決定するなどイメージアップや認知度の向上を図る。																		
	2 内 容 (1) 中高生の居場所づくりモデル事業（拡充）																		
	ア 概 要 中高生専用時間帯の実施回数を増やし、中高生との関わり方等についてノウハウのある専任スタッフを配置する中高生の居場所づくりモデル事業において、中高生との関係づくりに必要な職員体制の強化を図る。																		
	イ 開設日・時間 週 3 回 17時から20時 (児童館の通常開館時間は 8 時45分から17時)																		
	ウ 実施方法 緑児童館 1 館で実施（令和 5 年度から継続）																		
	エ 職員体制（拡充）																		
	<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">職員体制</th></tr><tr><th colspan="2">令和 5 年度</th><th colspan="2">令和 6 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">専任スタッフ</td><td rowspan="2">3 人</td><td rowspan="2">週 3 回 1 日 3 時間</td><td>1 人</td><td>週 5 回 1 日 7.5 時間</td></tr><tr><td>2 人</td><td>週 3 回 1 日 4 時間</td></tr></table>			区 分	職員体制				令和 5 年度		令和 6 年度		専任スタッフ	3 人	週 3 回 1 日 3 時間	1 人	週 5 回 1 日 7.5 時間	2 人	週 3 回 1 日 4 時間
	区 分	職員体制																	
		令和 5 年度		令和 6 年度															
	専任スタッフ	3 人	週 3 回 1 日 3 時間	1 人	週 5 回 1 日 7.5 時間														
2 人				週 3 回 1 日 4 時間															
オ 予定額 8, 000千円																			

	(2) 中高生の利用促進（新規） ア 概 要 「児童館」の名称に代わる愛称を選定及び決定するとともに決定した愛称や児童館事業について、中高生に効果的な方法で広報を行う。 イ 事業内容 (ア) 児童館愛称の決定 中高生を含むすべての利用者がより親しみをもって利用できる施設となるよう、令和5年度に実施した中高生アンケートにおける愛称候補の中から選定し、一般投票により決定 (イ) 児童館事業・愛称の広報 児童館事業及び決定した愛称について中高生に対して効果的な広報媒体を活用し認知度向上 ウ スケジュール（予定） 令和6年5月～7月 愛称候補の選定 9月～10月 一般投票 12月 愛称決定 令和7年1月～3月 児童館事業・愛称に係る広報 エ 予定額 2,248千円 
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256)

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	27頁
予 定 額	80,926千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78か所まで集約化することとしており、引継ぎ共同保育等を実施し、円滑な移管を行う。		
	2 内 容		
	(1) 令和7年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	港	南陽第二保育園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	(2) 令和8年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	南	豊田保育園	移管先法人の選定懇談会経費 補修工事設計 等
	守山	天子田保育園	
	(3) 令和9年度移管		
区名	保育所名	実施内容	
北	名城保育園	アスベスト含有調査	
守山	鳥羽見保育園		
守山	森孝保育園		
  			
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3093 (内線3093)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所のリニューアル改修	草案頁	27頁				
予 定 額	5 5 9, 9 8 2千円						
事業の概要	1 趣 旨 施設や設備の老朽化が進む公立保育所について、保育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るため、計画的にリニューアル改修を実施する。						
	2 内 容 (1) 基本調査 令和9年度以降にリニューアル改修工事に着手する予定の園について、仮設園舎の設置可否や改修工事の施工条件等の調査・検討を実施						
	(2) 技術的相談 建築や設備に関する専門的知見を有する設計事務所等に仮設園舎の図面等の確認や相談等ができるようにすることで、円滑な改修業務の実施を図る。						
	(3) 個別園調査等						
	<table><tr><th>実施内容</th><th>実施か所数</th></tr><tr><td>令和8年度にリニューアル改修工事に着手する園について、改修内容、仮設園舎の規模、工事工程等の調査・検討を実施</td><td>6 か所 〔 森田（中村区）大池（中区） 中島（中川区）当知（港区） 丸池（港区）よもぎ（名東区） 〕</td></tr></table>			実施内容	実施か所数	令和8年度にリニューアル改修工事に着手する園について、改修内容、仮設園舎の規模、工事工程等の調査・検討を実施	6 か所 〔 森田（中村区）大池（中区） 中島（中川区）当知（港区） 丸池（港区）よもぎ（名東区） 〕
実施内容	実施か所数						
令和8年度にリニューアル改修工事に着手する園について、改修内容、仮設園舎の規模、工事工程等の調査・検討を実施	6 か所 〔 森田（中村区）大池（中区） 中島（中川区）当知（港区） 丸池（港区）よもぎ（名東区） 〕						
	(4) 実施設計						
	<table><tr><th>実施内容</th><th>実施か所数</th></tr><tr><td>令和7年度にリニューアル改修工事に着手する園について、外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、園庭改修を一体的に行うための工事設計及び仮設園舎設計等を実施</td><td>6 か所 〔 野南（西区）新開（瑞穂区） 宝神（港区）はざま（緑区） 亀の井（名東区）島田第一（天白区） 〕</td></tr></table>			実施内容	実施か所数	令和7年度にリニューアル改修工事に着手する園について、外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、園庭改修を一体的に行うための工事設計及び仮設園舎設計等を実施	6 か所 〔 野南（西区）新開（瑞穂区） 宝神（港区）はざま（緑区） 亀の井（名東区）島田第一（天白区） 〕
実施内容	実施か所数						
令和7年度にリニューアル改修工事に着手する園について、外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、園庭改修を一体的に行うための工事設計及び仮設園舎設計等を実施	6 か所 〔 野南（西区）新開（瑞穂区） 宝神（港区）はざま（緑区） 亀の井（名東区）島田第一（天白区） 〕						
	債務負担行為 期間：令和7年度 限度額：80,000千円						

(5) 仮設園舎建て上げリース等

実施内容	実施か所数
令和6年度にリニューアル改修工事に着手する園について、改修工事にあたって保育を継続するための仮設園舎の建て上げ等を実施	5 か所 〔 宮根（千種区）東（東区） 中（中区）中志段味（守山区） 猪子石第二（名東区） 〕

債務負担行為 期間：令和7年度から令和8年度
限度額：660,000千円

(6) 改修工事

実施内容	実施か所数
令和5年度からリニューアル改修工事に着手する園について、既存園舎の改修工事を実施	2 か所 〔 南陽第一（港区）大森（守山区） 〕

債務負担行為 期間：令和7年度 限度額：487,000千円



担 当 課

保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 1 8 8 （内線3188）

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 中村児童館のリニューアル改修	草案頁	27頁
予 定 額	150,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 中村児童館は、昭和49年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修を実施する。 2 内 容 児童館の内装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施 3 工事期間 令和6年7月～7年5月 ※債務負担行為 期間：令和7年度 限度額：152,000千円 4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続 (参考) ・現在地 中村児童館 所 在 地：中村区上米野町3丁目7番地 開 設 年 度：昭和49年度 施 設 構 成：2階建て（単独館） ・代替施設 旧中村保健センター（名楽福祉会館等複合施設4階） 所 在 地：中村区名楽町4丁目7番地18 施 設 構 成：北側 障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所 南側 中村児童館代替施設		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）		



令和6年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 中川福祉会館・児童館リニューアル改修の設計	草案頁	22頁 27頁
予 定 額	18,100千円	健康福祉局 9,100千円 子ども青少年局 9,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 中川福祉会館・児童館は昭和51年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修のための設計を実施する。 2 内 容 福祉会館・児童館の内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備のための設計を実施 3 今後の予定 令和6年度 設計 令和7～8年度 改修工事 (参考) 中川福祉会館・児童館 所 在 地：中川区八幡本通2丁目40番地 開 設 年 度：昭和51年度 施 設 構 成：1階 中川福祉会館 2階 中川児童館 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保護所の環境整備等調査	草案頁	27頁
予 定 額	11,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 一時保護児童の状況・特性に合わせた個別的な支援を推進するため、令和5年度の一時保護所等のあり方調査や新たな一時保護所独自の設備・運営基準を踏まえ、一時保護所の環境及び体制整備等の調査を実施する。 2 内 容 (1) 多様な一時保護先の検討 (2) 既設一時保護所における個室化等の検討 (3) 個別支援充実の検討 (参考) ○一時保護所の設置か所数および定員 3か所、75人 ○一時保護件数 令和2年度 1,466件(一時保護所1,046件、委託一時保護420件) 令和3年度 1,828件(一時保護所1,135件、委託一時保護693件) 令和4年度 1,844件(一時保護所1,138件、委託一時保護706件)		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2626 (内線2626)		



令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育指導・監査における専門的財務監査体制の強化	草案頁	27頁
予 定 額	11,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 財務に関する専門的知見を有する公認会計士等に、保育所等の財務状況や、会計処理などを調査させることにより、事前に運営状況を的確に把握することで、本市の指導力の強化を図り、保育所等の安定的な運営につなげる。 2 内 容 (1) 公認会計士等の専門的な知見・経験を有する者の視点から指導監査時の着眼点や監査基準を検討 (2) 受託者による保育所等の財務監査を実施 3 スケジュール 令和6年4～6月 事業者選定 令和6年7月 ～令和7年3月 財務監査を実施		
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線3095)   		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 障害児通所支援事業所等指導監査体制の強化	草案頁	27頁
予 定 額	9, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 障害児通所支援事業所等利用者の権利擁護等を図るため、指定指導業務等の一部委託することにより、業務効率化を推進するとともに指導監査体制の強化を図る。 2 内 容 (1) 実地指導業務等の一部委託 障害児通所支援事業所等に提出される実地指導事前書類及び改善報告書等の受理・内容点検業務の委託 (2) 指定の届出業務の一部委託 障害児通所支援事業所等より提出される変更届他、障害児通所支援事業所等の指定に関する届出の受付・処理業務の一部委託   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話9 7 2 - 3 0 2 1 (内線3021)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ヤングケアラー支援の推進	草案頁	27頁
予 定 額	10,050千円		
事業の概要	1 趣 旨 ヤングケアラーに関する理解・認識を高めるための広報啓発等に加え、ヤングケアラーが抱える悩みや問題について気軽に相談できる窓口を設置する。 2 内 容 (1) ヤングケアラーに関する広報啓発等 ア チラシ・ポスター及び動画配信による啓発 イ 関係機関（支援者）向け研修の実施 ウ オンラインサロン・イベントの実施 (2) 相談窓口の設置（新規） ア 概 要 SNS等を活用し、ヤングケアラーに寄り添った相談対応及び助言、情報提供を行う。 イ 対象者 市内在住・在学・在勤のヤングケアラー及びその保護者等 ウ 開始時期 令和6年10月（予定）   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3978（内線3978）		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(継続) 民間保育所等への感染症対策改修費補助	草案頁	26頁
予 定 額	22,359千円		
事業の概要	1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症拡大期においても、保育所等が運営を継続できるよう、感染症対策に必要な施設改修費を補助するもの。 2 内 容 (1) 対象施設 保育所、認定こども園、地域型保育事業（居宅訪問型保育事業所を除く） (2) 補助対象事業 非接触型の蛇口の設置、トイレの乾式化、その他感染症対策に資する改修の実施 (3) 補助基準額 1,029千円（対象経費の3/4を補助） (4) 実施か所数 29か所 ※令和5年度までの未実施施設を対象に実施する。   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 （内線3182）		

令和6年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(継続) 保健福祉業務運用改善等調査	草案頁	31頁
予 定 額	10,000千円 健康福祉局 8,000千円 子ども青少年局 2,000千円		
事業の概要	1 趣旨 保健福祉業務に関する各種行政手続の事務処理について、業務改善に向けた調査を行う。 行政手続のオンライン化やICT活用等による業務効率化を図るとともに、各種業務を集中的かつ効率的に処理するセンターの開設に向けた検討調査を行う。 業務の効率化により生じた人的余力を高齢者や障害のある方、子育て世帯等への相談や訪問支援などに振り向けることにより、各種支援の充実を図る。 2 内容 (1) 行政手続のオンライン化にかかる調査 保健福祉業務に関する各種行政手続の簡素化 など (2) ICT活用等にかかる調査 業務効率化やコスト削減につながるDXや業務改善 など (3) センターの開設に向けた調査 集約化による窓口等での相談支援の充実 など  3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを		
担 当 課	(健康福祉局) 監査課 電話 972-2510 (内線2510) (子ども青少年局) 企画経理課 電話 972-3080 (内線3080)		

令和6年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(参考) 子どもの未来全力応援 先導的取組	草案頁	
予 定 額	3, 532, 997千円		
事業の概要	1 趣 旨 若者人口が急激に減少する2030年代に入るまでのこれからの6～7年が少子化傾向を反転できるかのラストチャンスであることを踏まえ、子どもや若者、子育て家庭、社会を対象とした広範な課題への対応を「7つの柱」として取りまとめた。 令和6年度における先導的取組として早急に着手・実施すべき事業について、局横断的に取り組むことにより、子ども・若者・子育て家庭を全力で応援するとともに、子育てしやすい社会環境づくりを進めていくもの。 2 内 容（7つの柱） 《若者》 （1）出会いや結婚の希望をかなえる支援 【子ども青少年局】 《子育て家庭》 （2）多子（第二子以降）世帯支援 【子ども青少年局】 （3）教育費の負担軽減 【子ども青少年局・教育委員会事務局】 （4）なごや子ども住まいプロジェクトの推進 【住宅都市局】 （5）産前産後コネクトサポート ～妊娠前からの切れ目のない相談支援～ 【子ども青少年局】 《子ども》 （6）キャリア教育パッケージ ～学校内外での取り組み～ 【経済局・子ども青少年局・教育委員会事務局】 《社会》 （7）意識啓発・社会環境づくり 【観光文化交流局・緑政土木局・教育委員会事務局・交通局】    		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 （内線3080）		

若 者

〔0.6億円〕

出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ◎婚活イベント及び事前セミナー【子青】
- ◎ライフデザインセミナー及びワークショップ【子青】

子ども

〔23億円〕

キャリア教育パッケージ ～学校内外での取組み～

- ◎子どもの体験活動拠点の設置に向けた調査【子青】
- 施設入所児童の自立支援【子青】
- 一時保護所における児童への体験活動等の充実【子青】
- ◎キャリアタイムの実施【教育】
- キャリアサポート事業【教育】
- ナゴヤ・スクール・イノベーション事業【教育】
- 日本語指導が必要な児童生徒の支援【教育】
- ◎図書館における赤ちゃんへの絵本プレゼント事業【教育】
- 小中高生起業家人材育成事業【経済】

子育て家庭

〔8億円〕

多子(第二子以降)世帯支援

- ◎留守家庭児童健全育成事業(多子世帯減免助成)【子青】

教育費の負担軽減

- 就学援助所得基準額の変更【教育】
- 私立高等学校授業料補助【教育】
- ◎ひとり親家庭等への大学受験料等補助【子青】

なごや子ども住まいるプロジェクトの推進

- 市営住宅一般募集における子育て・若年向募集枠の対象世帯の拡充【住都】
- 定住促進住宅の家賃減額の対象世帯拡充【住都】
- ◎市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助【住都】
- ◎セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助【住都】
- ◎良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給【住都】
- ◎住まいの安全性の向上に関する改修費補助【住都】

産前産後コネクトサポート
～妊娠前からの切れ目のない相談支援～

- ◎プレコンセプションケアの推進に係る啓発【子青】
- 子育て応援拠点(訪問支援か所数増)【子青】

社会

〔3.8億円〕

意識啓発・社会環境づくり

- ◎こどもファスト・トラックの名古屋城導入実証実験【観文】

- ◎地域の身近な公園再整備計画の検討【緑土】
- 学校運営費の拡充【教育】
- ◎子ども・子育てのサポート(子ども・子育てサポートベンチの設置(駅構内)、授乳室の設置)【交通】